

平成22年度 特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会 実施要項

主 催： 独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所
協 力： 文 部 科 学 省

1 目 的

各都道府県において、特別支援学校寄宿舎における幼児児童生徒の生活指導等に関して指導的立場にある寄宿舎指導員等による研究協議等を通じ、寄宿舎指導員等の専門性の向上並びに寄宿舎における指導等の充実を図ることを目的とする。

2 期 日

平成22年7月26日（月）から27日（火）までとする。

3. 会 場

国立特別支援教育総合研究所 研修棟他
〒239-8585 神奈川県横須賀市野比5-1-1
電話 046-839-6827、6828、6895（研修情報課研修係ダイヤルイン）

4 研修内容

特別支援学校の寄宿舎における幼児児童生徒の生活指導等に関する講義、部会別協議等を行う。

部会別協議における部会は以下の4部会（予定）とし、参加者からの実践発表及び協議を行う。ただし、希望参加者数等によっては、部会の編成を変えることがある。

- ①視覚障害教育部会、②聴覚障害教育部会、③知的障害教育部会、
- ④肢体不自由教育・病弱教育部会

また、研究協議会の実施に当たっては、参加決定者のうち数名に各校寄宿舎の取組の状況について、全体の場での発表を依頼する予定である。

5 参加者の推薦等

(1) 参加資格

特別支援学校の寄宿舎における幼児児童生徒の指導等に関して指導的立場にある寄宿舎指導員、教員並びに指導主事等とする。

(2) 募集人員

募集人員は、70名とする。

なお、私立の特別支援学校の参加希望者については、当該知事部局と連絡調整の上推薦すること。

(3) 推薦手続

ア 推薦者は、当該都道府県又は当該政令指定都市の教育委員会教育長及び関係国立大学長とする。

イ 推薦者は、参加候補者を選定し、別紙1（推薦様式）により本研究所の理事長（以下「理事長」という。）に推薦する。

ウ 推薦期限は、平成22年4月30日（金）とする。

(4) 参加者の決定

ア 理事長は、推薦のあった者の中から参加者を決定し、その結果を推薦者に通知する。

なお、推薦状況によっては、調整する場合がある。

イ 研修成果を各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用する観点から「研修成果の活用等に関する事前計画書」を、参加者は別紙2（参加決定者用）を作成し、教育委員会等においては、別紙3（推薦者用）を作成するとともに、参加者の計画書を取りまとめ、研修の開始までに送付することとする。

ウ 参加者は、協議等を円滑に進めるための題材として、レポートを提出することとする。なお、レポートの書式等を含め、受講に当たっての連絡事項は参加者決定の後、推薦者を經由し、別途指示する。

6 参加の中止

研修の開催に先だって受講を取り止める場合は、その理由を付した書面を速やかに理事長に届け出て承認を得るものとする。

7 宿泊施設の利用

参加者は、原則として、研究所の研修員宿泊施設に宿泊するものとする。

8 研修期間中に要する経費

受講料は徴収しないが、研修員宿泊施設利用に伴い宿泊料を徴収する（別紙「研修期間中に要する経費」を参照）。

9 その他

(1) この要項のほか、本研修に関し必要な事項は、別に定める。

(2) 本研修修了1年後を目処として、参加者及びその任命権者に対して、アンケート調査等を実施する予定である。